

シベリア戦後強制抑留者に特別給付金を支給しています

▼対象 平成22年6月16日時点で、日本国籍を有し、存命の方で旧ソビエト連邦またはモンゴル国 の地域における戦後強制抑留者またはその相続人

▼請求期限 平成24年3月31日

※期間内に請求しなかつた場合は、給付金は支給されません。

※すでに特別給付金を支給された方は請求はできません。

※請求の方法など、詳しくはお問い合わせください。

財計画・税

忘れずに納めましょう



固定資産税・都市計画税（第4期）の納期限は1月4日（水）、国民健康保険税（普通徴収第7期）、介護保険料（普通徴収第6期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第6期）の納期限は12月26日（月）です。

納入には、便利な口座振替制度や

▼問い合わせ **『滞納処分月間』実施中**

11月に引き続き、市税等の滞納整理のための財産の差し押さえなどを積極的に行います。

納期を過ぎて、まだ納めていない市税等がある方は、早急に納付してください。

また、急病やリストラなどの事情で納付できない方はご相談ください。

▼問い合わせ

税務G

（☎ 85-1155）

▼問い合わせ **消防設備士試験を実施します**

●書面申請 12月7日（水）～15日（木）

●電子申請 12月4日（月）～12日（月）

▼試験種類 乙種（第1～7類）、甲種（第1～5類）、

▼願書受付期間

2137

コンビニエンスストアでの納付もできますので、ご利用ください。

▼問い合わせ

税務G

（☎ 85-1155）

雇用・労働



事業主の方へ
個人住民税の特別徴収の実施をお願いします

地方税法などの規定により、原則として、給与を支払う事業者は、従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、納税義務者である従業員に代わって納入する『特別徴収』を実施することになっていますので、法令に基づく適正な実施をお願いします。

►問い合わせ 税務G（☎ 85-1155）

ネットで申告！

『e L T A X』のご利用を

地方税ポータルシステム『e L T A X』を利用して、登別市では、法人市民税や個人住民税、給与支払報告書、償却資産の申告・届け出が、また、北海道では、法人道民税や法人事業税、地方法人特別税の申告・届け出をインターネットでできます。

利用方法など詳しくは『e L T A X』ホームページをご覧いただか、税務グループ（☎ 85-1155）または胆振総合振興局課税課（☎ 85-9579）へお問い合わせください。

速く！安く！美しく！

TOTAL Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社**日光印刷** 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎ (0143)81-3388. FAX(0143)47-2513

本社／室蘭市寿町2丁目3番1号
☎ (0143)47-8308. FAX(0143)47-2513

m 北海道みらい法律事務所
弁護士 増川 拓 札幌弁護士会

- 離婚・養育費・慰謝料
- 相続・遺言
- 交通事故
- 消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

（借金に関する相談：初回無料）（交通事故に関する相談：初回無料）

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階
(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

相談は
要予約

☎ 0143-83-4131